古場正春議員の 当発言に関する 查特別委員会 委員長報告

3月定例会で継続審査と

たなどの陳述が(古場議員

開催した。当日、被調査人 として林義雄議員、古場正 関する調査特別委員会」を 場正春議員の不穏当発言に 月25日及び5月23日に「古 審議するため、平成18年4 なった「古場正春議員の不 春議員から意見陳述がなさ 穏当発言に関する調査」を

果報告が、6月定例会本会 要約したものです。 議初日(6月1日)において、 委員長より報告されました。 以下、同報告の一部抜粋

この調査特別委員会の結

街市議会本会議における古 日並びに同年3月2日の八 平成18年3月1

測と推測により発言内容を 利益誘導したのか。だいた の委託、これを市長側近に 場議員の「スポーツプラザ させたことは浅はかであっ 膨らませて、議会等を混乱 6千万円のうち、儲けの半 い10年もやらせて1億5、 り、しかも自らの勝手な憶 認をせず発言したものであ を十分な裏づけ調査など確 情報提供者からの偽りの話 のか。」などの一連の発言は、 分の5千万円位をもらった

て多いものでもありました。 報提供がないことを確認致 検証しましたが、上記の情 供者からの裏付けとして申 から) ありました。 テープは盗聴的要素が極め し出のあった録音テー プを しました。 なお、この録音 特に、古場議員が情報提

使用し、または他人の私牛 2条「品位の保持として議 た辞職勧告決議もやむを得 逸脱したものであり、これ 会の議員は、無礼の言葉を つである地方自治法第13 活にわたる言論をしてはな らない」との規定を著しく よって、これらの発言等 議員発議として出され 市議会議員の責務の一

> であります。 ないものと思料されるもの

記いたします。 との明言があったことを付 とを解決したら辞職する」 場議員から「やり残したこ が全議員から求められ、 誠意ある謝罪と的確な対応 おいて、古場議員に対して に開催された全員協議会に なお、平成18年5月17日 古

おりでした。 と決議がされ、ご出席をい から意見を聞くことが必要 てまいりました林義雄議員 発言を踏まえて、この委員 の調査特別委員会におい ただき伺った概要は次のと 会の中で、新たに名前の出 て、古場議員のさまざまな また、平成18年4月25日

平成18年4月25日 林義雄議員からの意見陳述

うに思いますか。」という たが、林義雄議員はどのよ について、長谷川市長は か。』という古場議員の発言 儲けの半分でももらったの れもあるのですよ。 これは というような、そういうあ らいの儲けをもらったのか ん。』と強く発言されまし そんなことはございませ 委員長から『5千万円く

> らったとか、そういうこと りません。その5千万円も はありません。」という答 は、「そう言ったことはあ

ういうことは言っておりま せん。」という答弁でした。 対して、**林義雄議員**は「そ いますか。」という質疑に 林義雄議員はどのように思 した。このことに対して 次に委員長から、「古場議

あなた議長やっていて、ど ら、議長の交際費について どのように思いますか。」と 3回は電話の中で。』という いう質疑に対して、林義雄 とに対して、林義雄議員は 答弁がありました。 このこ ましたね。それから、2、 員から『1回は食堂で聞き 議員は、「電話は向こうか

質疑に対して、林義雄議員 弁でした。 だから、それを持っていっ か、あるいは交際費は公金

3回、これは正確な数字で ありますけれども、週に2 ね。』という答弁がありま と、そういう話の中で何回 れでこんなに幅があるんだ れというようなことで、そ は厳しくやれと、やれ、や 大体 5年ぐらい前から、要 はございませんけれども 議員から『ここにも書いて 次に委員長から、「古場 聞いたことがあります

どのように思いますか。」 議員から『私の尊敬する、 したね。」という答弁でし 費の質問についてはありま 場合に現金をもらった場合 とに対して、林義雄議員は 答弁がありました。 このこ いただきました。』という と電話で、そういう指導も れども、林義雄氏からずっ ここにも書いてありますけ 随分聞かれましたよ、交際 なことを、それは電話では はどうしたとかというよう て、それをお葬式なんかの にどうしたとか、またお酒 次に委員長から、「古場

そういうことで、世論、今 いろいろ伺ったわけです。 輩として、大先輩として、 が世論の話として言えばい ね。」という答弁がありま りませんし、事実無根です 雄議員は、「 いや、 私はそう に言っていました。 僕の先 いんだからということを常 議員から『これも、提供者 いうことは言ったこともあ という質疑に対して、林義 次に委員長から、「古場 がありました。 と思いますね。」という答弁

ういうふうに使ったかと っていません。とんでもな 「私は、そういうことは言 疑に対して、林義雄議員は、 ありました。このことに対 伺いました。 ご指導いただ ね。これは林義雄議員から いんだということもです ましたね。それで通せばい ことも4、5日前も言われ と言えばいいんだよという たのかと、世論が、世論が 度も何で世論と言わなかっ うに思いますか。」という質 して、林義雄議員はどのよ いたんです。』という答弁が

けませんね。それは当然だ ですが、反省しなくちゃい 古場が反省したという答弁 どのように思いますか。」と 答弁がありました。このこ 員から『真実な発言もしな 議員は、「今の委員長の 反省しております。』という きゃいけないというように 真実、本当のこと、データ、 きゃいかんですね、やはり いう質疑に対して、林義雄 とに対して、林義雄議員は て、要は本当の質問をしな 人から聞いたことじゃなく 次に委員長から、「古場議

ありました。

いことです。」という答弁が